

参考資料

## 平成31年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

# 新規事業及び重要事業総括表

## I 総 額

### 【一般会計】

区分	平成31年度	平成30年度	伸び率
予算総額	238,988,618千円	218,141,889千円	9.6%
一般会計構成比	12.7%	11.7%	—

### 【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

予算総額	845,424千円	803,010千円	5.3%
------	-----------	-----------	------

## II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

### 1 少子化対策・子育ての安心支援

P 1	保育所待機児童対策の推進【少子政策課】	2,297,469
P 2	一部新規 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進【少子政策課】	2,925,145
P 4	官民連携による結婚支援の推進【少子政策課】	27,116
P 5	多子世帯への支援【少子政策課】	1,643,466
P 6	放課後児童クラブの充実【少子政策課】	5,167,999
P 7	一部新規 子供の居場所づくりの支援【少子政策課】	23,648
P 8	一部新規 ひとり親家庭への支援の充実【少子政策課】	133,993
P 9	一部新規 児童虐待防止対策の充実【こども安全課】	323,875
P 10	一部新規 里親委託の推進強化【こども安全課】	80,665
P 11	一部新規 児童養護施設・乳児院の受入体制支援【こども安全課】	47,743

### 2 介護の安心支援

P 12	一部新規 介護人材の確保・定着の促進【高齢者福祉課】	599,292
	【社会福祉課】	
P 15	一部新規 地域包括ケアシステムの構築促進【地域包括ケア課】	103,619
P 16	一部新規 認知症の人と家族を支援する施策の推進【地域包括ケア課】	63,285
P 17	市町村介護保険財政支援【地域包括ケア課】	74,280,699

### 3 障害者の自立・生活支援

P 1 8	新規	総合リハビリテーションセンター病院部門の機能強化【障害者福祉推進課】	1 5, 2 4 9
P 1 9	新規	発達障害児の療育体制強化【障害者福祉推進課】	4 5, 9 0 0
P 2 0		障害児(者)福祉施設等の整備促進【障害者支援課】	2, 8 2 3, 2 9 4
P 2 1	新規	医療的ケアが必要な障害児の受入体制の強化【障害者支援課】	1 2, 8 0 0

### 4 生活の安心支援

P 2 2		虐待通報ダイヤルの運用・虐待防止の啓発【福祉政策課】	5 3, 2 9 8
P 2 3	一部新規	生活困窮者と生活保護受給者に対する切れ目のない支援【社会福祉課】	3 5 1, 7 5 1

### <参考> 福祉3プランの推進

P 2 6	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進【少子政策課】	4 6, 2 2 2, 9 6 3
		【こども安全課】	
		【障害者支援課】	
P 2 9	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進【高齢者福祉課】	7 8, 2 3 0, 0 6 7
		【地域包括ケア課】	
		【社会福祉課】	
P 3 3	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進【障害者福祉推進課】	3 7, 4 8 8, 6 4 3
		【障害者支援課】	
		【社会福祉課】	
		【福祉政策課】	

# 保育所待機児童対策の推進

担当 少子政策課 施設整備・指導担当 内線 3328  
 施設運営・人材確保担当 内線 3330

## 1 目的

保育所等の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実し、新たに7,000人分の受入枠の拡大を図る。

2 予算額 2,297,469千円

## 3 事業概要

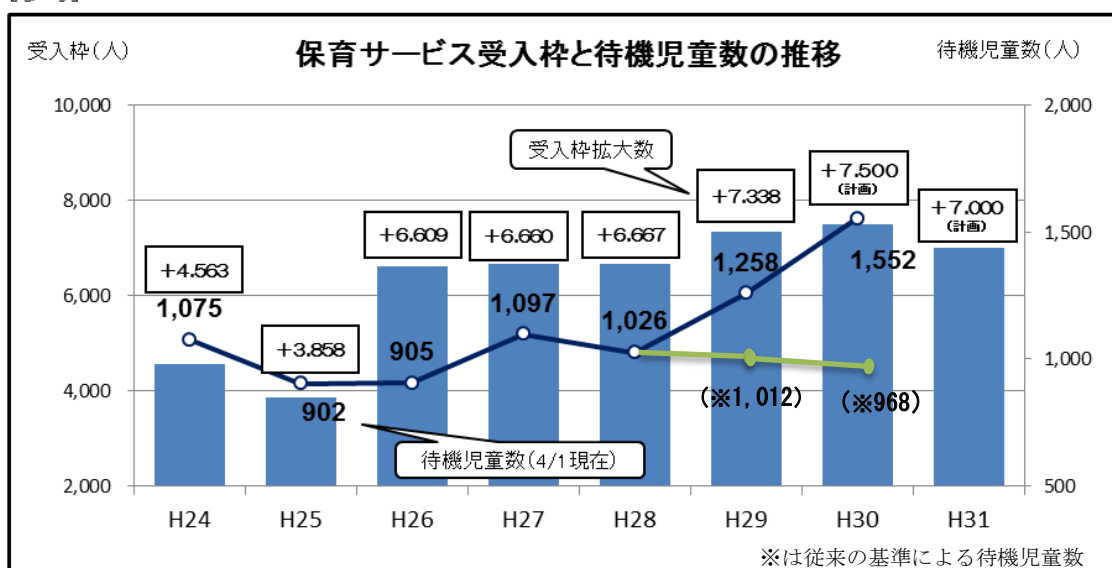
### 保育サービス受入枠拡大に向けた取組

区分	内容	予算額	受入枠	
			H31当初	H30当初
保育所	安心こども基金(又は交付金)による保育所整備等	653,467	4,490	4,760
認定こども園・幼稚園との連携	安心こども基金(又は交付金)による認定こども園の整備等	1,644,002 (555,010)	1,150	1,580
地域型保育事業	小規模保育などによる低年齢児保育の促進	0	640	580
企業との連携	企業内保育所の促進	(55,525)	50	80
	企業主導型保育事業活用への支援(国事業)	-	670	500
合計		2,297,469	7,000	7,500

※( )は他部局予算。

※ 保育所、認定こども園、小規模保育事業の整備の一部は、国から市町村へ直接交付される交付金・補助金を財源とする事業に変更となっており、県としての予算額は計上していないが受入枠としては算入している。

[参考]



# 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当  
内線 3349

## 1 目的

保育所等の待機児童対策を着実に進めるとともに、平成31年10月から始まる幼児教育・保育の無償化を見据えて、市町村と連携し、総合的な保育士確保対策を推進する。

保育士の確保・定着に向けて、保育士養成施設の学生及び保育士試験合格者に対する県内保育所等への就職支援や潜在保育士の再就職支援、保育士の職場定着支援を行う。さらに新卒保育士向け就職準備金貸付事業を創設するとともに、人材育成に取り組む保育所等に対する保育士宿舍借上補助事業の人数制限を廃止する。

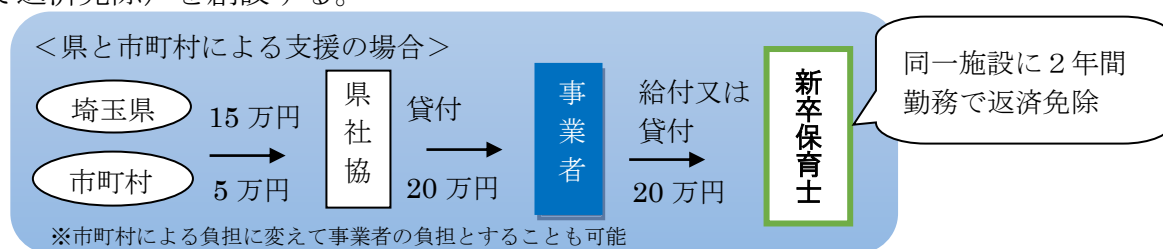
また、保育所等において低年齢児の受入れ等を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成するとともに、キャリアアップ研修を実施し、保育の質の向上を行う。

## 2 予算額 2,925,145千円

## 3 事業概要

### (1) 新卒保育士就職支援事業（新規） 81,000千円

保育所等に対する新卒の保育士1人当たり20万円の就職準備金貸付（2年間勤務で返済免除）を創設する。



### (2) 安心・元気！保育サービス支援事業費 1,355,275千円

保育所等において低年齢児や障害児、アレルギー児の受入れや一歳児保育を手厚く行うための保育士加配に伴う経費を助成する。

**(3) 保育士宿舎借上補助事業（拡充）** 132,594千円

保育士の就業継続を図るため、国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等に対して上乘せ補助を行い住居費負担軽減の取組を支援する。

また、キャリアパス要件を満たすなど人材育成に取り組む質の高い保育所等に対する保育士宿舎借上補助事業の人数制限を廃止し、これらにより保育士の確保と定着を目的として働きやすい職場環境づくりを進める市町村や保育所等の取組を支援する。

新設園	既存園
人数制限なし	現行1人まで → <u>人数制限なし</u> ※キャリアパス要件を満たすなど人材育成に取り組む保育所に限る

**(4) 保育士研修等事業** 811,140千円

保育士の専門性を高め、キャリア形成に応じた処遇改善につなげるため、保育士等キャリアアップ研修を開催するとともに、保育所等における保育士の負担を軽減するための保育補助者の配置に要する費用等を助成する。

**(5) 保育士確保推進事業** 46,288千円

保育所等の人材確保を支援するため、保育士求職者向け専用サイトを運営し、復職希望の保育士にSNSによる情報発信を行う。さらに人材確保に関する相談支援を実施し、保育士と保育所等のマッチングを促進する。

**(6) 保育士・保育所マッチング支援事業** 15,350千円

潜在保育士等の就職を促進するため、「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、保育所等で働きたい方を対象とした県内保育所等が出展する就職フェアを開催する。

**(7) 埼玉がいいね！保育士就職応援事業** 15,296千円

保育士の県内保育所等への就職を促進するため、保育士試験受験料等を助成するとともに、保育士養成施設の学生に対する県内保育所等のPRや、潜在保育士に対する就職支援セミナーのほか、就職後3年未満の保育士に対する就業継続セミナーを開催する。

**(8) 「新しい経済政策パッケージ」等による保育士等の処遇改善** 468,202千円

「新しい経済政策パッケージ（平成29年12月閣議決定）」に基づく1%（月額3,000円相当）の処遇改善と人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた処遇改善（保育士平均+0.8%）に要する費用を負担する。

# 官民連携による結婚支援の推進

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当  
内線 3325

## 1 目的

結婚を望むが出会いの機会に恵まれない方の希望をかなえ、広域的な結婚支援を行う「SAITAMA 出会いサポートセンター」を運営するとともに、若い世代が結婚、妊娠、出産、子育てを含めたライフプランを希望どおり描けるように支援を行う。

## 2 予算額 27,116千円

## 3 事業概要

### (1) SAITAMA 出会いサポートセンターの運営

市町村や企業等との連携により「SAITAMA 出会いサポートセンター」を運営し、広域的で効果的な出会いの機会を提供する。

AIを活用したマッチングシステムと相談員によるサポートを両輪とする支援を実施する。システムでは、希望の相手にお見合いの申込みができるほか、AIが相性のよい相手の紹介を行う。

**センターの特徴**

**1** 県、市町村、企業、商工団体などで組織する運営協議会がセンターを運営

**2** AIを活用したマッチングシステムとセンターの相談員が伴走支援

**3** スマートフォンでお相手検索やお見合い申込みが可能(会員の利便性を考慮)



### (2) 婚活イベント・セミナー等の開催

- ・県内各地で市町村や企業と連携した婚活イベントを開催し、より多くの方に出会いの機会を提供する。
- ・セミナー等を通じて若い世代のライフデザインの構築を支援する取組を実施する。



地元産業と連携した婚活イベント  
(写真は H30.10 に J A と連携して実施したイベントの様子)

# 多子世帯への支援

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当 内線 3269  
施設運営・人材確保担当 内線 3330

## 1 目的

平成27年の夫婦の完結出生児数は1.94であり、理想子供数の2.32を下回っている。3人以上の子供を持ちたいという希望を実現できるよう、多子世帯の育児にかかる負担軽減を図る。

2 予算額 1,643,466千円

## 3 事業概要

(1) 多子世帯応援クーポン事業 575,823千円

多子世帯の育児にかかる負担を軽減するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等に利用できるクーポン（3キュー子育てチケット）を配布するとともに、市町村がこれに上乗せして実施する給付事業に対し助成を行う。

### 【平成31年度の見直し内容】

ア クーポンの配布方法及び利用期間の見直し

5万円分のクーポンを一括交付し、利用期限を出生の翌年末まで延長することで利便性を向上

イ 申請方法

電子申請を導入し、子育て世帯の申請に係る負担を軽減



(2) 多子世帯保育料軽減事業 1,067,643千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。



# 放課後児童クラブの充実

担当 少子政策課 子育て環境整備担当  
内線 3322

## 1 目的

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

2 予算額 5,167,999千円

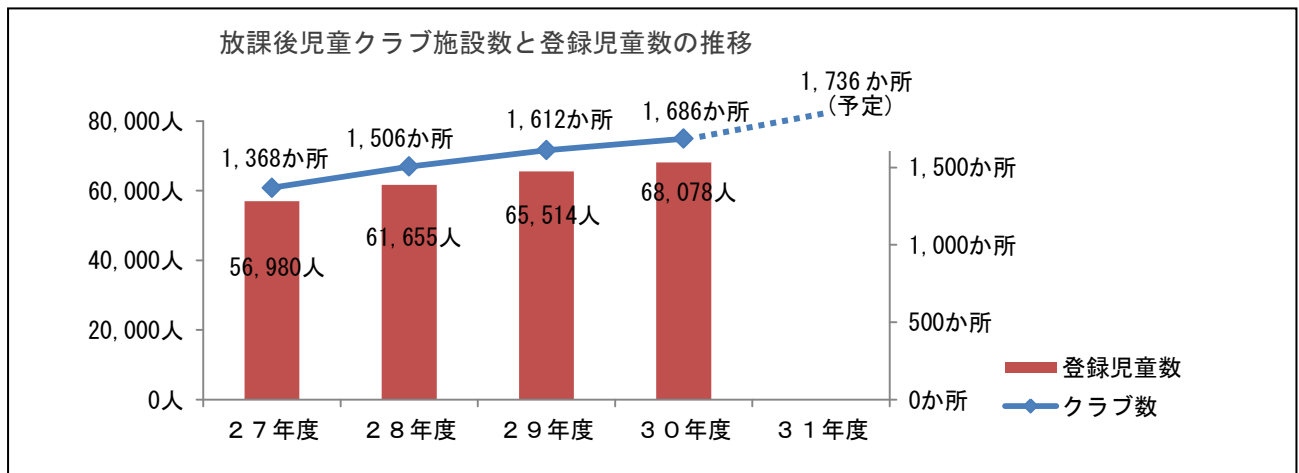
## 3 事業概要

(1) 放課後児童クラブ等運営費の補助 4,788,091千円

放課後児童クラブの利用児童数、開所日数及び運営形態に応じた運営費の補助を行う。

対象数 1,736か所

負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3など



(2) 放課後児童クラブの整備促進 379,908千円

利用児童の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、児童数71人以上の大規模クラブから適正規模への移行促進等を図るため、新設整備や既存施設の改修整備などを進める。

対象数 (新設整備) 34か所

(改修整備) 41か所

負担区分 (新設整備) 国2/3、県1/6、市町村1/6など

(改修整備) 国1/3、県1/3、市町村1/3

## 子供の居場所づくりの支援

担当 少子政策課 子育て環境整備担当  
内線 3322

### 1 目的

貧困の連鎖解消に向けて子供の居場所づくりを推進するため、フォーラムや出前講座等の開催や子供の居場所づくりアドバイザーの派遣、子供の居場所に関するポータルサイトの構築等により顔の見える関係づくりと担い手の発掘を図るとともに、子供の居場所を始めたい人とそれを支えたい人とのマッチングや立ち上げ等を支援する。

### 2 予算額 23,648千円

### 3 事業概要

#### (1) 社会全体で取り組む機運の醸成（新規） 7,662千円

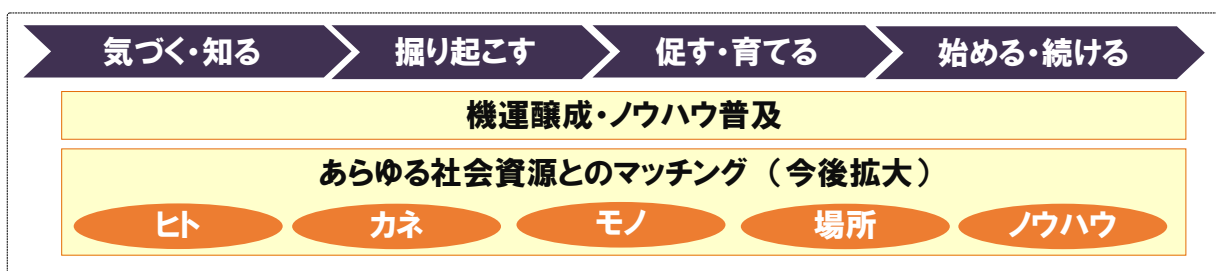
社会全体で子供を応援する機運を醸成するため、社会貢献活動を行う団体・個人のネットワークである「こども応援ネットワーク埼玉」のポータルサイトを構築するとともに、子供の貧困問題をテーマとした出前講座を実施し、担い手の発掘を図る。

#### (2) こども食堂フォーラム・研修会の開催 5,086千円

子ども食堂など子供の居場所づくりに取り組む団体やそれを支援する企業などの先進事例を紹介するフォーラムを開催し、ノウハウの共有と顔の見える関係づくりを行うとともに、担い手の課題の解決やスキルアップにつながる研修会を開催する。

#### (3) 子供の居場所づくりアドバイザーの派遣（新規） 10,900千円

各地域で子供の居場所の立ち上げと運営、安心・安全の確保などを支援する「子供の居場所づくりアドバイザー」を養成・登録して各地に派遣しノウハウの普及を図るとともに、事例集や啓発資材を制作し、支援ツールとして活用する。



## ひとり親家庭への支援の充実

担当 少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当

内線 3337

## 1 目 的

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、情報提供から相談、資格取得、更に職場定着まで切れ目ない就業支援を行う。

## 2 予 算 額 133,993千円

## 3 事業概要

## (1) 伴走型就労支援の実施 19,780千円

ひとり親家庭の就労や、より好条件の就労への転職を専門的に支援する「就業支援専門員」を県福祉事務所に配置し、相談者のニーズに応じた伴走型の就労支援を行う。

## (2) ひとり親家庭就職・転職応援事業の実施 17,751千円

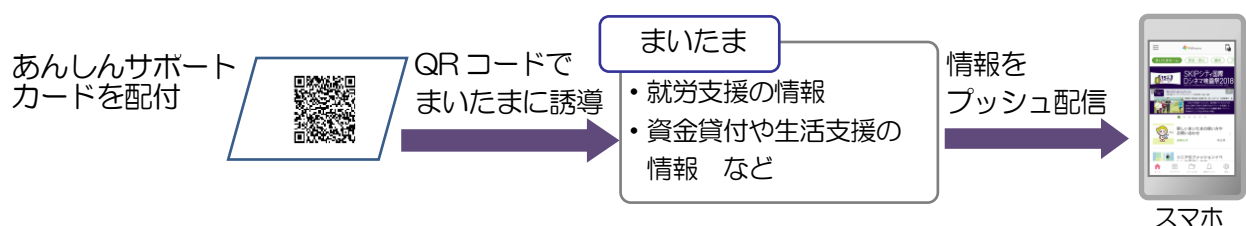
経済的な自立に向けて効果的な資格の取得を支援するため、資格取得に関するセミナーや看護学校受験対策講座を開催する。また、児童扶養手当更新手続期間に就職・転職相談特設窓口を設置し、就業支援専門員による相談支援を行う。

## (3) 高等職業訓練促進給付金等の支給 95,350千円

資格の取得を目指すひとり親に対し、養成機関で学ぶ間の生活の負担軽減を図るため、高等職業訓練促進給付金等を支給する。

## (4) ひとり親家庭ワンストップ情報支援事業の実施（新規） 1,112千円

ひとり親家庭に必要な支援情報を届けるため、児童扶養手当更新手続時にポケットブック「まいたま」のQRコードを記載した「ひとり親あんしんサポートカード（仮称）」を配付し、「まいたま」を活用してスマートフォンを通じたワンストップの情報発信を行う。



## 児童虐待防止対策の充実

担当 こども安全課 総務・児童相談担当  
内線 3335

### 1 目的

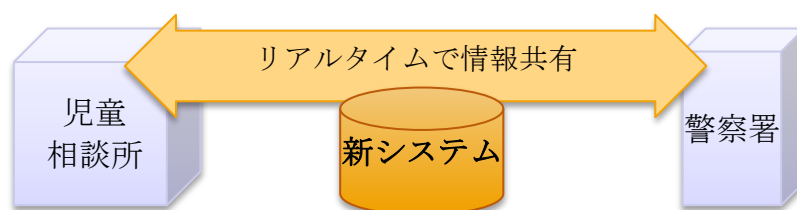
警察との連携強化や、市町村における相談体制を強化するとともに、児童相談所の機能を強化し、虐待通告への適切な対応を行う。

2 予算額 323,875千円

### 3 事業概要

(1) 警察との連携強化（新規） 28,408千円

児童相談所と警察署間において虐待情報を共有するためのシステムを構築



(2) 市町村における相談体制等の強化（一部新規） 46,549千円

ア 虐待相談の中核となる市町村職員の養成

イ 相談援助技術向上のための支援

(児童福祉司・児童心理司等の経験者を市町村へ派遣等)

ウ 児童と直接接する学校教職員や保育士等に対する研修の実施

(3) 民間との協働による泣き声通告などへの対応（新規） 18,313千円

児童の安全確認のうち、リスクの低い案件に外部委託を導入

(4) 児童相談所における相談機能強化 147,213千円

ア 警察官OB職員の配置

イ 虐待相談対応職員の配置

(5) 児童虐待ケア対策の強化 83,392千円

ア 児童虐待防止啓発事業の展開

イ 児童相談所と一時保護所への心理職員の配置

ウ 一時保護所学習指導員の配置

## 里親委託の推進強化

担当 こども安全課 総務・児童相談担当  
内線 3345

### 1 目的

里親委託の推進を図るため、民間と協働して、登録里親への委託促進と受託里親への一貫したサポートを拡充して実施する。

また、児童相談所に里親委託強化推進員を配置し、実親の同意を拡げることにより、里親委託の推進を強化する。

### 2 予算額 80,665千円

### 3 事業概要

#### (1) 里親等委託率向上強化事業（一部新規） 43,960千円

- ア 里親のリクルートから委託後のサポートまで包括的に行う里親フォスタリング事業の拡充
- イ 児童養護施設等の職員と連携し、施設に入所中の児童の保護者との面談、里親制度の説明、理解促進を図るため、児童相談所に里親委託強化推進員を配置する。

#### (2) 里親しっかりサポート事業 27,210千円

- ア 未委託里親に対する先輩里親宅での実習等を継続的に実施
- イ 先輩里親が定期的に訪問し、新たに受託を開始した里親を支援
- ウ 民間活力を導入し、里親のリクルートから委託後のサポートまで包括的に支援

#### (3) 里親支援事業等 9,495千円

- ア 里親認定のための研修を実施
- イ 里親入門講座の開催及び里親制度の普及啓発等を実施

## 児童養護施設・乳児院の受入体制支援

担当 こども安全課 養護担当  
内線 3 3 3 1

### 1 目 的

心理的ケアなどが必要な、ケアニーズが高い児童を受け入れた児童養護施設に対して  
医師等を派遣し、児童のケアについて心理面の助言を行う。

また、乳児院の緊急受入に対する補助を拡充するなど、受入体制を支援する。

### 2 予 算 額 4 7, 7 4 3 千円

### 3 事業概要

#### (1) 児童養護施設高機能化促進事業（新規） 6, 8 4 0 千円

心理的ケアなどが必要な、ケアニーズが高い児童を受け入れた児童養護施設に対し  
て、児童のケアについて心理面の助言をするため医師等を派遣

#### (2) 乳児院高機能化促進事業（一部新規） 4 0, 9 0 3 千円

乳児院の緊急受入に対する補助を拡充し、受入体制を強化

ア 県内乳児院に対する指導担当看護師を済生会川口乳児院に配置し、心身障害児・  
病虚弱児の受入増加に対応

イ 乳児院の緊急受入に対する保育士人件費等補助の拡充

## 介護人材の確保・定着の促進

担当 高齢者福祉課 介護人材担当 内線 3 2 3 2  
 施設・事業者指導担当 内線 3 2 5 4  
 施設整備担当 内線 3 2 6 8  
 社会福祉課 施設指導・福祉人材担当 内線 3 2 2 5

### 1 目 的

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者・高齢者等の就労支援、介護福祉士養成施設在学者への修学資金の貸付け、市町村による介護人材確保支援、外国人人材の受入れ支援、法人間連携による合同面接会等の取組の促進、介護ロボットの導入支援、新任介護職員の定着支援、介護職員の医療的ケア技術の向上支援、介護のイメージアップなどを実施する。

また、埼玉県介護人材確保・定着推進協議会（仮称）を設置し、介護人材確保・定着に係る取組を全県的に推進する体制を構築する。

2 予 算 額 5 9 9 , 2 9 2 千 円

### 3 事業概要

(1) 介護人材の確保 3, 160千円

ア 介護人材確保・定着推進協議会（仮称）の設置・運営

関係機関や団体と連携しながら介護人材確保・定着に係る取組を全県的に推進するための体制を構築する。

イ 介護職員雇用推進事業 304, 739千円

介護未経験者等を対象に職場研修や介護職員初任者研修を実施し、介護事業所への就職を支援する。

ウ 高齢者等介護職員就労支援事業 31, 244千円

高齢者等に介護に関する入門的研修等を実施し、介護事業所への就職を支援する。

エ 優良介護事業所認証事業 1, 754千円

人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証する。

オ 離職した介護職員の届出システム事業 10, 398千円

国のシステムを活用して就職に役立つ情報を積極的に提供し、離職した介護職員の復職を支援する。

カ 法人間連携推進事業 10, 000千円

複数の法人が連携して行う地域貢献のための協働事業や合同面接会、合同研修等の取組の促進を図る。

- キ 福祉・介護人材育成促進事業** 20,360千円  
 介護人材の確保・定着を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金及び離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金の貸付けを実施する。
- ク 市町村による介護人材確保支援事業（新規）** 10,000千円  
 市町村が行う介護に関する入門的研修の実施から施設とのマッチングまでの一体的支援に対して補助する。
- ケ 外国人人材確保・定着事業（新規）** 33,400千円  
 介護施設が外国人介護人材の受入れにあたって、日本語能力の習得に係る費用及び住居費を負担した場合に経費の一部を補助する。
- コ 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業（一部新規）** 12,000千円  
 介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対して日本語学習や国家試験対策等の専門知識習得のための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。

## （2）介護人材の定着

- ア 介護職員資格取得支援事業** 27,427千円  
 介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修を受講し、介護福祉士国家試験に合格した者及び介護職員初任者研修受講者に係る研修受講料の一部を補助するとともに、介護福祉士実務者研修受講中の代替職員費を補助する。
- イ 介護人材バンク事業** 3,543千円  
 介護職員の休暇取得、研修受講、短時間の子育て支援などの際に、必要に応じて代替の職員を紹介する。
- ウ 介護ロボット普及促進事業** 30,000千円  
 介護ロボットを購入又はレンタルした介護事業所に対し、経費の一部を補助する。





- エ 介護ロボット導入・活用の促進（新規） 10,720千円  
介護ロボットを導入する施設にアドバイザーを派遣し、施設に適したロボットの選び方や活用方法等を指導し、効果を検証して他の施設にフィードバックする。
- オ 新任介護職員定着支援事業 5,100千円  
新任介護職員を対象に研修や交流イベントを実施する。
- カ 介護支援専門員研修受講支援事業 46,800千円  
研修実施機関に対して必要経費の一部を補助する。
- キ 介護職員医療的ケア技術向上事業 16,200千円  
特別養護老人ホームの入所者の重度化に対応するため、介護職員が喀痰吸引等研修を受講した場合、研修受講料の一部を補助する。

### (3) 介護のイメージアップ

- ア 介護の魅力PR等推進事業 19,539千円  
介護の魅力をPRするため介護の魅力PR隊（若手介護職員、ミドル・シニア層職員）を編成して大学・高校等への訪問や県外での人材募集活動等を実施する。



- イ 介護職員永年勤続表彰事業 276千円  
永年勤続の介護職員（勤続20年及び10年）を表彰する。
- ウ メッセージカード事業 2,632千円  
介護職員等への感謝の気持ちなどをメッセージカードで伝える運動を推進する。

## 地域包括ケアシステムの構築促進

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
		総務・介護保険担当	内線	3 2 5 5

### 1 目 的

団塊の世代が75歳になる平成37年に向けて医療・介護・福祉などの包括的なサービス提供体制を構築するため、市町村の取組を支援する。

### 2 予 算 額 1 0 3, 6 1 9 千 円

### 3 事業概要

#### (1) 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業 7, 1 0 2 千円

市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるため、全ての市町村に対し、自立支援、介護予防、生活支援等を総合的に支援するチームを派遣する。

#### (2) 地域包括ケアシステム構築促進事業（一部新規） 6 2, 3 9 9 千円

人材育成のための研修や情報提供、地域ケア会議・介護予防に係る手引きの作成、県民向け普及啓発ツールの作成など、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。

#### (3) 地域包括ケアシステム広域支援事業 1 6, 6 8 1 千円

県内10か所の地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職の人材育成を強化し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

#### (4) 看取り体制強化事業 1 1, 8 2 5 千円

介護施設等の職員向け研修の実施や介護施設等への実習講師の派遣により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。

#### (5) 家族介護者等支援事業 3, 5 7 0 千円

家族介護者への支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図り、市町村における相談体制を整備する。

#### (6) 要介護度改善等促進事業 2, 0 4 2 千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

## 認知症の人と家族を支援する施策の推進

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当  
内線 3251

### 1 目的

認知症に関する正しい知識の普及啓発等により、認知症の人とその家族や認知症介護に携わる介護者等を支援する。

2 予算額 63,285千円

### 3 事業概要

- (1) 認知症ケア支援事業費 23,137千円  
認知症高齢者の介護の質を向上させるための研修や、医療関係者を対象とした認知症対応力向上研修等を実施する。また、認知症初期集中支援チーム員及び認知症地域支援推進員に対する研修等を実施し、市町村の体制整備を支援する。
- (2) 認知症ケア技術向上事業 13,703千円  
認知症のケアの技術向上を図るチームを設置し、認知症介護施設及び在宅の認知症家族介護者に対し、研修などを実施するとともに、身近な地域で認知症ケアに関する技術的な相談ができる窓口の設置を進める。
- (3) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 1,995千円  
認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、認知症サポーターの活動をより一層促進するための実践的な研修を実施する。
- (4) 若年性認知症施策推進事業 6,305千円  
若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や本人の居場所づくりを推進するとともに、セミナー等を通じて若年性認知症に関する普及啓発を図る。
- (5) 若年性認知症の人の就労等社会参加支援事業（新規） 18,145千円  
若年性認知症の人の就労継続・再就職支援、本人ミーティング及び実態調査を実施することで、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。

# 市町村介護保険財政支援

担当 地域包括ケア課 総務・介護保険担当  
内線 3255

## 1 目的

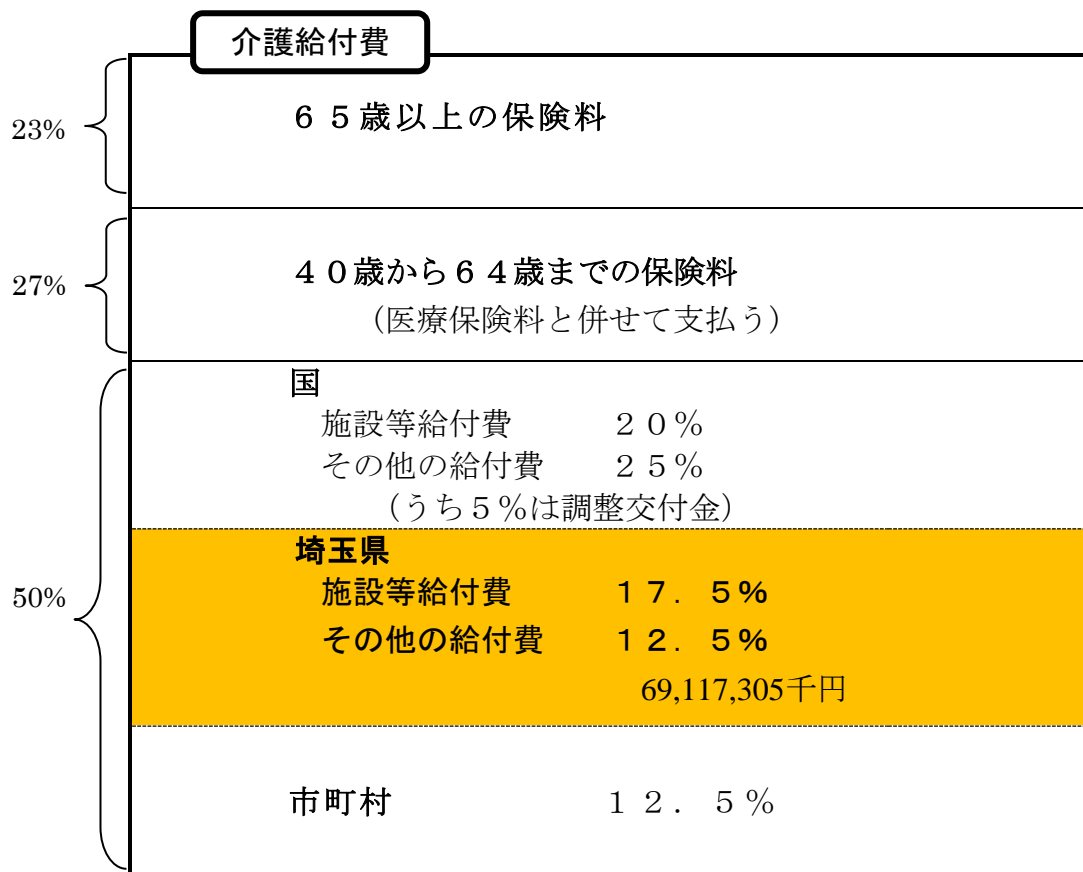
介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の更なる軽減及び介護職員の処遇改善の拡充に要する費用を負担する。

2 予算額 74,280,699千円

## 3 事業概要

(1) 介護給付費負担金	69,117,305千円
(2) 地域支援事業交付金	3,987,815千円
(3) 介護保険財政安定化基金事業	308,833千円
(4) 低所得者保険料軽減負担金	866,746千円



## 総合リハビリテーションセンター病院部門の機能強化

担当 障害者福祉推進課 社会参加推進・芸術文化担当  
内線 3309

### 1 目 的

個室の増床や介護リフトの増設等により、病床利用率の向上と脊髄損傷者や難病患者などの重症患者の受入れ拡大を図る。

2 予算額 15,249千円

### 3 事業概要

- ・多床室を個室化することなどにより、個室8室を増設する。
- ・病室に介護リフト4基を増設する。
- ・外来用トイレの床をクッションフロアに張り替えることで、安全性の向上を図る。

#### 【改修前後の病室構成】

種別	改修前	改修後	増 減
個 室	12室 ( 12床)	20室 ( 20床)	<b>+8室 (+8床)</b>
2 床 室	22室 ( 44床)	22室 ( 44床)	±0室
4 床 室	16室 ( 64床)	14室 ( 56床)	<b>▲2室 (▲8床)</b>
計	50室 (120床)	56室 (120床)	+6室 (±0床)

### 4 スケジュール

平成31年度：設計、平成32年度：改修工事

# 発達障害児の療育体制強化

担当 障害者福祉推進課 障害福祉・団体担当  
内線 3315

## 1 目 的

県内の障害児通所支援事業所（＊１）が発達障害児一人一人の特性に応じた効果的な療育を提供できるよう、専門職が各事業所に対し助言・支援を行い、療育体制の強化を図る。

- ＊１ 県内の障害児通所支援事業所  
児童発達支援事業所、放課後等デイサービスなど約８００事業所。

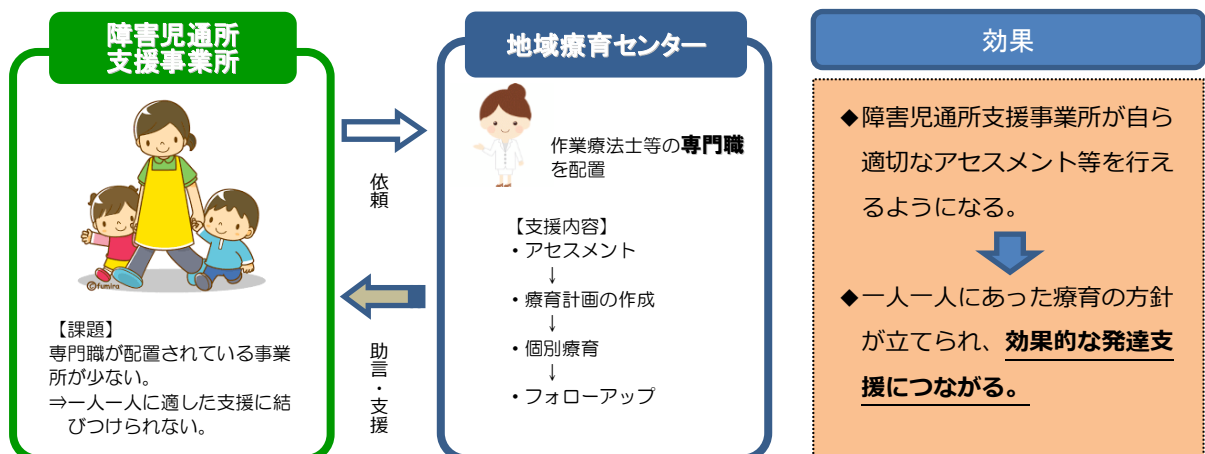
## 2 予 算 額 45,900千円

## 3 事業概要

作業療法士等の専門職が配置されている障害児通所支援事業所は少なく、発達障害児への療育の質の確保が課題となっている。

そこで、地域療育センター（＊２）に配置した専門職が各事業所に対し、発達障害児の特性を見極めるためのアセスメントや個々の特性に応じた療育計画の作成などについて助言を行い、療育の専門性向上を支援する。（＊３）

- ＊２ 地域療育センター  
県が９つの障害保健福祉圏域に１か所ずつ設置し、専門職による発達障害児への個別療育等を行っている。
- ＊３ 障害児通所支援事業所に対する支援  
平成３１年度～平成３３年度の３年間で県内８００事業所（３０事業所×９センター×３年）を支援予定。



## 障害児（者）福祉施設等の整備促進

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当  
内線 3313

### 1 目的

障害児（者）の生活の場である障害者入所施設や通所事業所等の整備費を社会福祉法人等に助成し、障害者の地域生活を支援する。

2 予算額 2,823,294千円

### 3 事業概要

社会福祉法人等が設置する障害者入所施設や通所事業所の創設等に係る建設費を助成する。

通所事業所の創設	10か所
グループホームの創設	2か所
通所事業所の増築	1か所
老朽化等の改築、大規模修繕	8か所
防犯対策の整備	47か所

## 医療的ケアが必要な障害児の受入体制の強化

担当 障害者支援課 地域生活支援担当  
内線 3318

### 1 目 的

医療的ケアが必要な障害児(重症心身障害児以外)が地域で安心して生活できるよう、放課後等デイサービス等における受入体制を整備する。

2 予 算 額 12,800千円

### 3 事業計画

医療的ケアが必要な障害児のニーズがある市町村をモデルとして、受入先の確保や人材の育成を行うことにより、地域での受入体制を構築する。

### 4 事業概要

(1) デイサービス受入促進事業 7,500千円

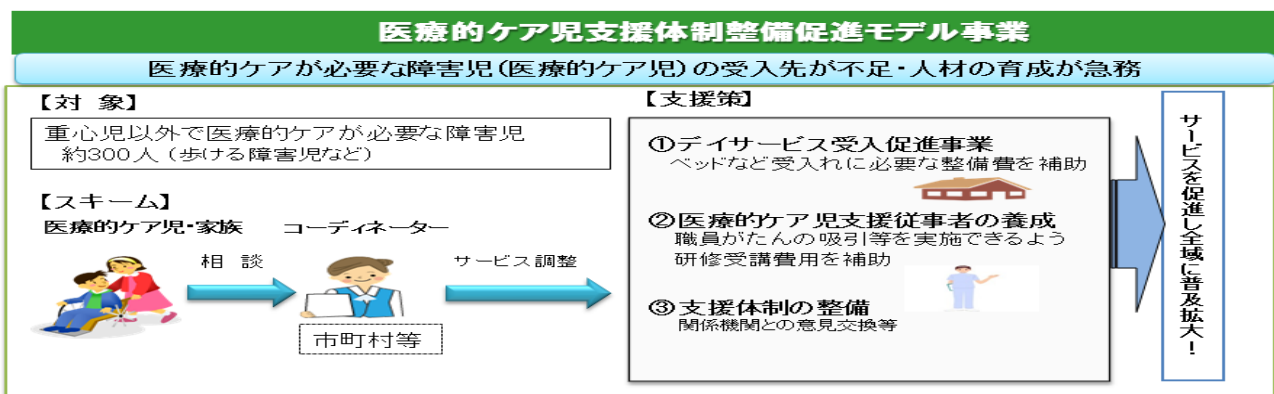
放課後等デイサービス等の事業所において医療的ケアが必要な障害児を受入れるため、必要なベッドの設置等の費用を補助する。

(2) 医療的ケア児支援従事者の養成 5,000千円

医療的ケアが必要な障害児を受入れる事業所でたんの吸引等の医療的ケアを行う職員を養成するため、研修費用を補助する。

(3) 支援体制の整備 300千円

市町村や障害児を受入れる事業所等との情報共有や意見交換を行う。





# 虐待通報ダイヤルの運用・虐待防止の啓発

担当 福祉政策課 政策企画担当  
内線 3391

## 1 目的

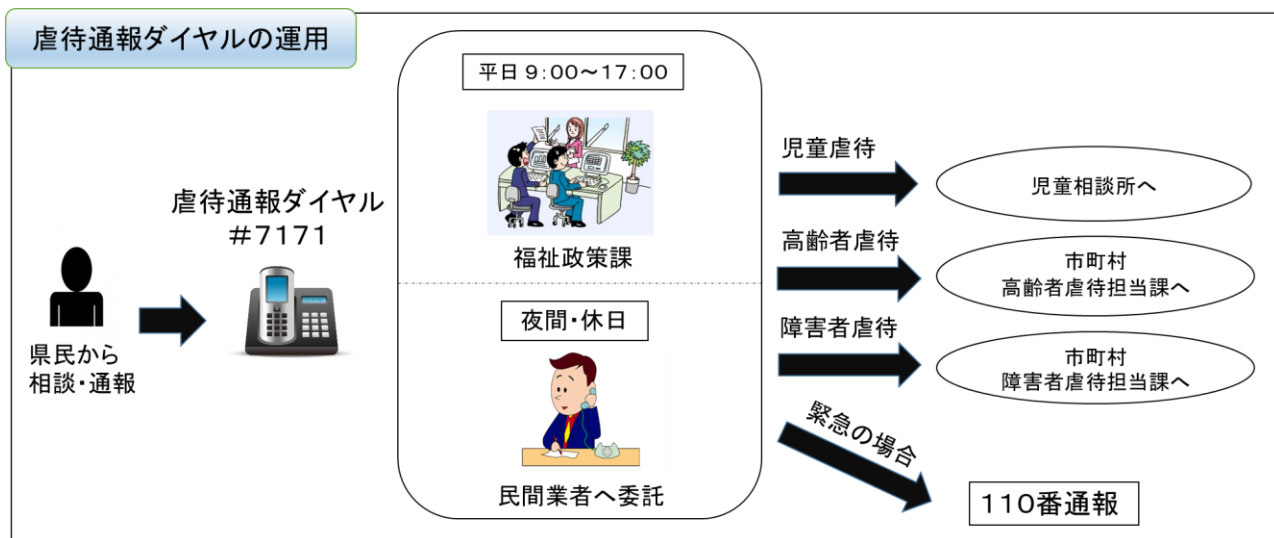
埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待の予防や早期発見、早期対応につなげる。

2 予算額 53,298千円

## 3 事業概要

(1) 虐待通報ダイヤルの運用 46,039千円

児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等に24時間365日、一元的に対応する虐待通報ダイヤルを運用する。



(2) 虐待防止の普及・啓発 7,259千円

虐待の早期発見・早期対応につなげるため、普及啓発用リーフレット等により、虐待防止の啓発及び広報を行う。

## 生活困窮者と生活保護受給者に対する切れ目のない支援

担当 社会福祉課  
医療保護・生活困窮者支援担当  
内線 3271

### 1 目 的

町村部の生活困窮者に対し、生活・就労・家計に関する支援員を配置し自立を支援する。

また、町村部の生活保護受給者に対し、職業訓練・住宅・就労自立に関する支援員を配置し、県福祉事務所のケースワーカーと連携して自立を支援する。

あわせて、小学生から高校生までの学習支援事業を実施するとともに、市が小学生向けに実施する事業に対して助成等を行い、貧困の連鎖の解消を図る。

### 2 予 算 額 351,751千円

### 3 事業概要

#### (1) 生活困窮者自立支援事業費

##### ア 生活困窮者自立相談支援等事業 100,544千円

町村部の生活困窮者の自立を支援するため、以下の事業を実施する。

##### (ア) 自立相談支援事業

相談窓口を設置し、生活困窮者が抱える課題に応じた総合相談、支援プランの作成、関係機関との連絡調整等を行う。

##### (イ) 住居確保給付金

離職により住居を失った生活困窮者に家賃相当額を支給する。

##### (ウ) 就労準備支援事業

直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、職業訓練や就労体験を提供し就労を目指す。

##### (エ) 家計改善支援事業

生活困窮者の家計収支を改善させ生活再建を支援する。

##### (オ) 一時生活支援事業

住居のない生活困窮者に一時的な衣食住を提供する。

##### イ 学習支援事業 60,707千円

貧困の連鎖を断つために、町村部の生活困窮世帯及び生活保護世帯の中学生・高校生を対象に以下の支援を実施する。

- (ア) 教室を設置して学習支援を行い、高校進学・中退防止を支援する。
- (イ) 学習支援員が家庭訪問により相談支援を行う。

(2) 学習支援促進事業費

ア ジュニア・アспорт事業

84,569千円

小学生向けの学習・生活支援、体験活動、健康支援を行う「ジュニア・アспорт教室」を運営するとともに、地域で困窮世帯の子供への支援体制を構築する取組をモデル的に実施する。

イ 中学生・高校生支援の充実・強化事業

6,802千円

中学生・高校生に対する支援をさらに充実するため、スクールソーシャルワーカー等との連携会議、高校中退者や中学卒業後未進学者に対する就職・再就学・進学・資格取得支援などを行う。

(3) ジュニア・アспорт普及促進事業費（新規）

ア ジュニア・アспорт横展開事業

12,500千円

市が実施する生活困窮者自立支援法に基づく小学生向けの学習・生活支援事業に対して助成を行う。

イ ジュニア・アспорт教室運営事業

20,055千円

町村部の生活困窮世帯及び生活保護世帯の小学生を対象に学習・生活支援事業を行う。

ウ ジュニア・アспортコーディネーター事業

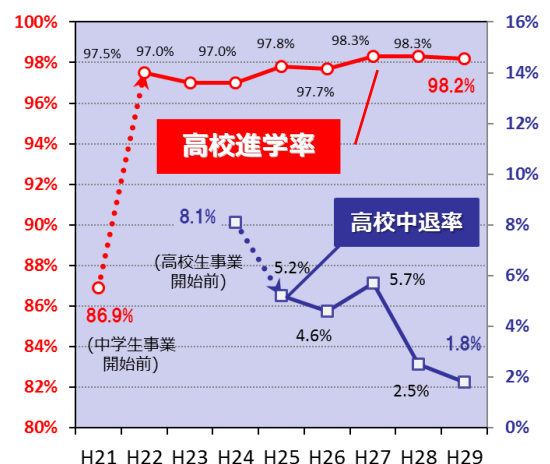
21,338千円

教室の立ち上げや企業・地域団体との連携、ボランティアなどのコーディネート、食材調達、研修等様々な支援を行うコーディネーターを市町村に派遣する。

学習支援の様子



アспорт事業参加者の  
高校進学率・中退率の推移



(4) 生活保護受給者チャレンジ支援事業費

ア 職業訓練支援員事業

3,012千円

技術や資格を持たないなど直ちに就労することが困難な生活保護受給者に対し、技能講習の受講や就労体験を促すなど、就職に結び付くよう支援する。

イ 住宅ソーシャルワーカー事業

5,635千円

無料低額宿泊所入所者など居宅の確保に困難を抱える生活保護受給者に対し、民間アパートや社会福祉施設等への入居支援を行う。

ウ 被保護者就労・自立支援事業

36,589千円

就労相談や求人情報の提供など就労支援を実施するとともに、在宅医療・介護など地域生活における自立支援を推進する。

## 埼玉県子育て応援行動計画の推進

担当 少子政策課	企画・子育てムーブメント担当	内線	3 2 6 9
	子育て環境整備担当	内線	3 3 2 2
	施設運営・人材確保担当	内線	3 3 3 0
	施設整備・指導担当	内線	3 3 2 8
こども安全課	総務・児童相談担当	内線	3 3 3 5
	養護担当	内線	3 3 3 1
	児童権利擁護担当		0 4 8 - 8 3 4 - 8 7 5 5
障害者支援課	地域生活支援担当	内線	3 3 1 8

### 1 目 的

「すべての子供の最善の利益」を目指して「子育て」「親育ち」を支援するとともに、地域全体での子育て支援を通じて、誰もが子供を生み育てることに喜びを感じられる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

2 予算総額 46,222,963千円

### 3 事業概要

#### (1) 少子化対策の推進

ア SAITAMA 出会いサポートセンター事業 27,116千円

市町村や企業等との連携により「SAITAMA 出会いサポートセンター」を運営し、広域的で効果的な出会いの機会を提供する。

イ 希望時期入園制度の導入支援 29,333千円

保育所等への入園を優先させるために育児休業を早く切り上げざるを得ない現状に鑑み、育児休業を切り上げることなく家庭で子育てできる環境を整備することを目的として、保護者が希望する時期（育児休業復帰時）に入園できる仕組みの導入を支援する。

ウ 多子世帯応援クーポン事業 575,823千円

多子世帯の育児にかかる経済的、身体的・精神的負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等の対象メニューを利用できる3キュー子育てチケットを配布するとともに、市町村が実施する子育てに係る給付事業などに対する補助を実施する。

エ 多子世帯保育料軽減事業 1,067,643千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。

オ 少子化対策推進事業 50,000千円

市町村が実施する結婚、出産、乳児期を中心とする温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組に対して助成を行う。

## (2) 「子供の育ち」と「子育て」の支援

## ア 保育所等の待機児童の解消

(ア) 保育所の整備促進 653,467千円  
 増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

(イ) 多様な保育施設への支援 23,311,906千円  
 保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部を負担するとともに、認可外保育施設の認可化移行を支援することにより、多様な保育施設の需要への対応を図る。

(ウ) 幼稚園における保育の促進 1,644,002千円  
 保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。

## イ 多様な保育サービスの充実

(ア) 延長保育 484,479千円  
 民間保育所において、11時間（短時間認定児童は8時間）の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。

(イ) 一時預かり事業 609,954千円  
 家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を一時的に預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。

(ウ) 病児保育 245,095千円  
 保護者が仕事の都合で休めないときに、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所に対して、必要な経費を補助する。

ウ 保育士の確保・定着等（一部新規） 2,456,943千円

保育士養成施設の学生に対する貸付に加えて新たに新卒保育士を採用する保育所等に対する就職準備金貸付を創設するとともに、保育士試験受験料等の助成及び保育士養成施設の学生や潜在保育士に対する就職支援セミナー等を実施する。併せて、潜在保育士等の就職を促進するため、「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、SNSによる情報発信や県内保育所等による就職フェアを開催し、保育士と保育所のマッチングを促進する。

エ 幼児教育・保育の無償化の実施（新規） 7,775,217千円

平成31年10月から幼児教育・保育の無償化の実施により、3歳から5歳までの全ての児童及び住民税非課税世帯の0歳から2歳までの児童の保育所及び認定こども園等の利用料の一部を負担する。

オ 放課後児童クラブの充実 5,167,999千円

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、放課後児童クラブの整備を促進する。

**カ 地域の子育て環境支援**

1, 291, 745千円

子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談できる地域子育て支援拠点及び預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センター等の運営に必要な経費を補助する。

**(3) 子育てムーブメントの醸成****ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進**

15, 617千円

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業をさらに充実させ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

**(4) 児童虐待防止・児童養護対策の充実****ア 子供を虐待から守る地域づくり****(ア) 児童虐待防止対策の充実（一部新規）**

323, 875千円

児童福祉司経験者等の市町村への派遣や専門的な研修の実施により、市町村の相談体制を強化する。また、警察との連携強化のための情報共有システムの構築、民間との協働による泣き声通告への対応などにより、児童相談所の機能を強化し、児童虐待通告への適切な対応を行う。さらに、児童と直接接する学校教職員や保育士等に対する研修を実施し、地域の見守り体制の充実を図る。

**(イ) 県・市町村等における相談・支援体制の強化**

87, 281千円

児童虐待通告に24時間対応できる体制や子供に関わる様々な相談に適切に対応していく体制を整備する。また、市町村が担う「要保護児童対策地域協議会」の運営や児童相談機能について積極的な支援を行い、強化を図る。

**イ 社会的養護の充実****(ア) 里親委託の推進強化（一部新規）**

221, 929千円

里親委託の推進を図るため、民間と協働して、登録里親への委託促進と受託里親への一貫したサポートを拡充して実施するとともに、児童相談所に里親委託強化推進員を配置し、実親の同意を拡げることにより、里親委託の推進を強化する。

**(イ) 児童養護施設等入所児童のケアの充実（一部新規）**

122, 441千円

児童養護施設等の児童の社会活動参加、生活環境改善、職員の人材確保の推進のほか、ケアニーズの高い児童の受入を促進するため施設の高機能化を図る。

**(ウ) 施設入所児童のフェアスタート応援**

27, 100千円

児童養護施設等の児童のスタートラインでの格差を解消し、児童が退所後、円滑に自立することが出来るよう、高校生入所児童の学習費、部活動費等を補助する。

**(エ) 児童養護施設退所児童へのアフターケア**

33, 998千円

児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、退所者支援センター(クローバーハウス)を運営するとともに、希望の家事業による進学者への低額な住居の提供・相談支援、施設への就労支援チームの派遣、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

## 埼玉県高齢者支援計画の推進

担当 高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線	3 2 6 3
	施設・事業者指導担当	内線	3 2 5 4
	施設整備担当	内線	3 2 6 0
	介護人材担当	内線	3 2 3 2
地域包括ケア課	総務・介護保険担当	内線	3 2 5 5
	地域包括ケア担当	内線	3 2 5 6
	認知症・虐待防止担当	内線	3 2 5 1
社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 2 5

## 1 目 的

豊富な知識や技術、経験を持つ元気な高齢者が、社会の担い手として就業やボランティア活動など様々な分野において活躍できるようにする。

医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を更に推進する。

## 2 予算総額 78,230,067千円

## 3 事業概要

## (1) 高齢者の活躍支援と安心して暮らせるまちづくり

## ア 大学の開放授業講座の開催及び老人クラブ活動への支援 41,616千円

高齢者の生活の充実や社会参加のきっかけづくりとするため、23大学と協力し、授業科目の一部を開放する。また、老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

## イ 高齢者いきいきライフ推進事業費 7,352千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがいの高揚を図るとともに、健康づくりを促進する。

## ウ 災害派遣福祉チーム体制整備事業費 1,500千円

大規模災害時に避難所等へ避難した高齢者等に対して相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。



**(2) 住み慣れた地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムの構築**

- ア 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業** 7, 102千円  
市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるため、全ての市町村に対し、自立支援、介護予防、生活支援等を総合的に支援するチームを派遣する。
- イ 地域包括ケアシステム構築促進事業（一部新規）** 62, 399千円  
人材育成のための研修や情報提供、地域ケア会議・介護予防に係る手引きの作成、県民向け普及啓発ツールの作成など、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- ウ 地域包括ケアシステム広域支援事業** 16, 681千円  
県内10か所の地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職の人材育成を強化し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。
- エ 市町村地域支援事業促進事業費** 2, 804千円  
地域包括ケアシステムで中核的な役割を担う地域包括支援センターの機能を強化するため、市町村職員及び地域包括支援センター職員に対する研修を実施する。
- オ 看取り体制強化事業** 11, 825千円  
介護施設等の職員向け研修の実施や介護施設等への実習講師の派遣により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。
- カ 家族介護者等支援事業** 3, 570千円  
家族介護者への支援を行うため、地域包括支援センターの機能強化を図り、市町村における相談体制を整備する。
- キ 定期巡回・随時対応サービス普及促進事業（一部新規）** 6, 669千円  
事業所の新規参入とサービスの一層の普及を促すため、運営アドバイザーの派遣やケアマネジャー向けに活用マニュアルの作成等を行う。
- ク 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費** 1, 995千円  
認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、認知症サポーターの活動をより一層促進するための実践的な研修を実施する。

- ケ 高齢者虐待対策事業費 6,265千円  
高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

### (3) 介護保険施設等の整備

- ア 特別養護老人ホーム等整備事業費 1,315,088千円  
特別養護老人ホームの創設及び増床等の整備を行う社会福祉法人に対し整備費の一部を補助する。

- イ 介護基盤緊急整備等特別対策事業費 600,370千円  
地域密着型特別養護老人ホームなどの小規模施設等の整備に要する工事費用に対する補助を行う。

- ウ 施設開設準備経費等支援事業費 1,262,798千円  
特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

### (4) 介護人材の確保・定着・イメージアップ

- ア 介護人材の確保・定着の促進（一部新規） 545,172千円  
介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者・高齢者等の就労支援、市町村による介護人材確保支援、外国人人材の受入れ支援、法人間連携による合同面接会等の取組の促進、介護ロボットの導入支援、新任介護職員の定着支援、介護職員の医療的ケア技術の向上支援、介護のイメージアップなどを実施する。  
また、埼玉県介護人材確保・定着推進協議会（仮称）を設置し、介護人材確保・定着に係る取組を全県的に推進する。

- イ 市町村による介護人材確保支援事業（新規） 10,000千円  
市町村が行う介護に関する入門的研修の実施から施設とのマッチングまでの一体的支援に対して補助する。

- ウ 外国人人材確保・定着事業（新規） 33,400千円  
介護施設が外国人介護人材の受入れにあたって、日本語能力の習得に係る費用及び住居費を負担した場合に経費の一部を補助する。

- エ 介護ロボット導入・活用の促進（新規） 10,720千円  
介護ロボットを導入する施設にアドバイザーを派遣し、施設に適したロボットの選び方や活用方法等を指導し、効果を検証して他の施設にフィードバックする。

(5) 介護保険の円滑な制度運営

ア 市町村介護保険財政支援事業費 74,280,699千円

介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

また、65歳以上の低所得者の保険料負担の更なる軽減及び介護職員の処遇改善の拡充に要する費用を負担する。

イ 要介護度改善等促進事業 2,042千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

## 埼玉県障害者支援計画の推進

担当	障害者福祉推進課	障害福祉・団体担当	内線	3 3 0 5
		社会参加推進・芸術文化担当	内線	3 3 0 9
		障害者スポーツ担当	内線	3 3 0 3
		自立支援医療担当	内線	3 2 9 5
障害者支援課	総務・市町村支援担当	総務・市町村支援担当	内線	3 3 1 9
		地域生活支援担当	内線	3 3 1 7
		施設整備・法人指導担当	内線	3 3 1 3
		施設支援担当	内線	3 3 1 4
社会福祉課	福祉政策課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6
		政策企画担当	内線	3 3 9 1

### 1 目 的

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく生活できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：平成30年度～平成32年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

### 2 予 算 額 3 7, 4 8 8, 6 4 3 千円

### 3 事業概要

#### (1) 障害者への理解促進と差別解消

##### ア 共生社会づくり推進事業（一部新規） 1 0, 2 7 0 千円

障害者差別解消法、共生社会づくり条例及び手話言語条例の普及啓発、ヘルプマークを活用した理解促進、手話普及リレーキャンペーンを実施する。

##### イ 障害者駐車場2020青色プロジェクト事業（新規） 3, 2 6 9 千円

障害者用駐車場の適正利用を図るため、障害者・大学・企業等と協働し、県内各地で障害者用駐車場の青色塗装を実施する。

##### ウ 障害者差別解消推進事業 5, 3 9 4 千円

障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会の開催を行う。

##### エ 障害者虐待対策事業 3, 9 0 2 千円

障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。

## (2) 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援

- ア ホームヘルプサービス事業** 4, 019, 987千円  
障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- イ 心身障害児通園訓練事業** 6, 153, 232千円  
在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- ウ 障害児（者）短期入所事業** 817, 982千円  
障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。
- エ 在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業** 25, 945千円  
医療的ケアを必要とする重症心身障害児を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担の軽減を図るため、対象児をショートステイ及びデイサービスで受け入れた施設等を支援する。
- オ 医療的ケア児支援体制整備促進モデル事業（新規）** 12, 800千円  
医療的ケアが必要な障害児が地域で安心して生活できるよう、放課後等デイサービス等の受入体制を整備する。
- カ 障害者施設等自立支援給付費** 18, 743, 578千円  
障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。
- キ 地域活動支援センター助成事業** 108, 921千円  
法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から移行した地域活動支援センターが、移行前と同等のサービス提供を確保するため、運営費助成を行う市町村に対し、助成に要する経費の一部を補助する。
- ク 市町村地域生活支援事業** 1, 154, 250千円  
相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対して、その経費の一部を補助する。

- ケ 精神障害者を地域で支えるシステム構築事業費** 29,515千円  
精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、重層的な支援体制を構築する。また、長期入院患者の地域への移行と、新規入院者の病状安定後のスムーズな退院を促進するとともに、入退院を繰り返す方などに対する訪問型支援をモデル地域で実施する。
- コ 高次脳機能障害者への支援** 30,005千円  
高次脳機能障害者が地域で安心して暮らせるよう、高次脳機能障害者及びその家族を支援するための相談事業や職場への定着支援等の就労支援を行う。また、高次脳機能障害に対する理解の促進を図るため、県民や関係機関向けの研修会等を行う。
- サ グループホーム等事業助成費** 2,631,268千円  
障害者に対し、グループホーム等のサービスを提供する市町村に運営費等を補助（負担）する。
- シ 障害児（者）福祉施設等施設整備** 2,823,294千円  
社会福祉法人等が設置する障害者施設、グループホーム等の整備費の一部を補助する。
- ス 民間社会福祉施設整備促進事業費** 461,294千円  
障害者福祉施設の建設に際し、社会福祉法人等に整備費の一部を補助する。
- セ 発達障害児・者への支援** 218,890千円  
発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成や診療・療育体制の強化に取り組む。
- ソ 発達障害児の療育体制強化（新規）** 45,900千円  
障害児通所支援事業所における発達障害児への療育の質を確保するため、地域療育センターの専門職がアセスメント等の支援を行う。
- タ 身体障害者補助犬育成事業** 13,308千円  
身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。
- チ 障害者芸術・文化活動の推進** 3,056千円  
埼玉県障害者アートフェスティバルを開催し、障害者が取り組む文化・芸術活動を広く紹介する。

**ツ 埼玉バリアフリー文化プログラム事業** 16,040千円  
東京パラリンピックの気運を醸成し、レガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートの魅力を活かした質の高いイベントを開催する。

**テ 障害者スポーツで活力ある社会づくりの推進** 45,176千円  
東京パラリンピックを控え、埼玉ゆかりの障害者アスリートを支援するとともに、県民が障害者スポーツを体験できる機会の提供や障害者スポーツを支える人材の育成など障害者スポーツへの理解と参加の促進を図る。

### (3) 障害者の就労支援

**ア 障害者就業・生活支援センター事業** 64,900千円  
雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

**イ 障害者就労施設支援事業** 6,539千円  
障害者が働くことを実感し、地域で経済的に自立した生活を送るため障害者就労施設を支援し、障害者の工賃向上を図る。

**ウ 障害者農業参入チャレンジ事業** 15,563千円  
障害者就労施設に対し、農業技術指導、農産物の継続・安定した売上を実現することで、障害者の工賃向上を図る。また、農家と障害者就労施設とをマッチングすることにより、施設外就労の機会の拡大を図る。

**エ 発達障害者就労支援センター事業** 21,600千円  
発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、職業能力の評価、コミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動、職場定着までをワンストップで支援する。

### (4) 障害者への災害対策支援

**ア 災害派遣精神医療チーム（DPA T）体制整備事業** 1,265千円  
大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPA T）を被災地域に派遣するための体制を整備する。

**イ 災害派遣福祉チーム体制整備事業費** 1,500千円  
大規模災害時に避難所等へ避難した障害者等に対して相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。